日産婦医会発第 244 号
令和 4 年 11 月 4 日

各都道府県産婦人科医会 会長　殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会　　長　石　渡　　勇
法制・倫理部会
副会長　　平原　　史樹
常務理事　宮﨑　亮一郎
常務理事　石谷　　健

母体保護法指定医師研修に係る医会研修参加証単位変更に関する周知協力依頼

謹啓　時下益々ご清栄のことと拝察申し上げます。

また、日頃より本会事業の推進に格別なるご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本会では会員への利便性向上および事務業務効率化を目的として、2024 年 1 月より母体保護法指定医師研修管理において、医会研修参加証（以下医会シール）と各研究会等における出席者名簿との照合をもって確認する方法に加えて、デジタル化研修記録システムの導入・促進を図る方向で考えております。

新たなデジタル化研修記録システムの導入に先立って、2023 年 1 月以降に開催される学会・研修会等より、医会シールの単位を変更いたします。すなわち、従来は学会・研修会等参加 1 日あたり医会シール 1 枚の付与を、今後は日本産婦人科医会学術集会および日本産科婦人科学会学術講演会は参加 1 回あたり 2 枚（2 単位）、その他の学会・研修会等参加 1 回あたり医会シール 1 枚　（1 単位）付与に運用変更をいたします。

これにより、今般増加傾向であるハイブリッド・オンライン学会・研修会等にも混乱なく対応できるようにいたします。

なお、地域で開催されている単一日程学会・研修会に対して都道府県医会長がシール１枚（１単位）の付与を認定頂いております従来の運用に変更はございません。

本運用変更につきまして、スムーズな導入に向けて各会員への周知とご協力をお願いいたします。

本会会員の会員への利便性向上および事務局作業効率化に向けて、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

謹白